

令和元年度 定時評議員会議事録

- | | |
|-------------|------------------------------|
| 1. 招集通知 | 令和元年 5月 28日(火) |
| 2. 開催日時 | 令和元年 6月 19日(水) 午後 2時 ~3時 15分 |
| 3. 開催場所 | ウェルピアかつしか 1階 ボランティア活動室・社協研修室 |
| 4. 評議員総数 | 40名 |
| 5. 出席した評議員数 | 33名 |

司会者 久野常務理事は挨拶のあと、出席評議員数が過半数に達したので定款第 16 条第 1 項により評議員会が成立した旨宣言し、会議に入った。

秋山 精一 会長の挨拶の後、青木 克徳 名誉会長からの挨拶があった。その後、青木 名誉会長は公務のため退席した。

司会者より定款第 15 条の規定により議長選出について諮ったところ、司会者一任の声があったので、青柳 勇 評議員を議長に指名した。青柳 評議員が議長席に着き議事に入った。

青柳 議長あいさつの後、議事録署名人 2 名の選出について諮ったところ、議長一任の声があったので、鈴木 進 評議員・唯根 優子 評議員の 2 名を指名した。

次いで議事に入った。青柳 議長は、(1)議案第 1 号「名誉会長及び顧問の選任同意について」及び(2)議案第 2 号「次期役員を選任について」の 2 件を上程し、事務局の説明を求めた。

白木企画総務課長は、議案第 1 号 名誉会長及び顧問の選任同意について、名誉会長及び顧問の任期は定款第 26 条第 5 項の規定により、理事の任期に準ずることとなっており、理事及び監事の任期は、改正社会福祉法附則第 14 条により、平成 31 年 4 月以降に開催される最初の定時評議員会の終結の時までとなっている旨、説明があった。

それに伴い、定款第 26 条第 2 項の規定により、名誉会長及び顧問は理事会、評議員会の議決を得て会長が委嘱することになっており、次期名誉会長には、青木 克徳 葛飾区長を選出すること、顧問には前葛飾区長の 青木 勇 氏を選出すること、任期は令和元年 6 月 19 日から令和 3 年の定時評議員会終結の時までであることを説明した。

また、議案第 2 号 次期役員を選任について、理事及び監事は、定款第 19 条第 1 項の規定により、評議員会の決議によって選任すること、任期は令和元年 6 月 19 日から令和 3 年の定時評議員会終結の時までであることを説明し、下記の者を次期役員候補者として付議した。

理事	秋山 精一	理事	小林 隆猛	理事	大山 安久
理事	久野 清福	理事	浜田 光男	理事	浅野 幸継
理事	堀越 克夫	理事	秋本 勝利	理事	津村 寿子
理事	伊藤 隆一	理事	根岸 文夫	理事	信川 仁道
理事	根本 文夫	理事	齋藤 徳好	理事	坂井 保義
監事	岡田 明夫	監事	大石 雅也		

青柳 議長が、議案第 1 号及び第 2 号について質問、意見を諮ったところ、次のような質疑と回答が交わされた。

評議員

議案第 2 号の次期役員候補者提案書の一番右にある欠格事由欄は、各団体が慎重審議して推薦を挙げているのであろうから、不要ではないだろうか。

また、どのような立場の方も社協会員となっていることと思うが、もしかしたら、評議員の中に社協会員になっていない方がいるのではないだろうかと心配をしている。

白木企画総務課長

社会福祉法を遵守しており、様式についても同様となっている。

また、社協会員については、引き続きご理解いただけるようお願いしていく。

青柳 議長が、議案第 1 号及び第 2 号について質問、意見を諮ったところ、全会一致をもって賛成されたので、原案どおり可決、決定された旨宣した。

次に青柳 議長は、(3)議案第 3 号「平成 30 年度事業報告・決算報告書について」及び(4)議案第 4 号「監査報告について」の 2 件を上程し、事務局の説明を求めた。

白木企画総務課長が、(3)議案第 1 号 平成 30 年度事業報告・決算報告書について、次のように説明をした。(資料；・議案第 3 号・議案第 4 号)

事業報告及び主な事業の決算概要並びに執行率を説明し、決算計算書類については、法人全体の資金収支計算書、事業活動計算書、貸借対照表、計算書類の作成方針について記載をした計算書類に対する注記、寄付金収益明細書、財産目録の詳細について説明を行った。その後、(4)議案第 2 号 監査報告について、秋本 監事及び大石 監事は、平成 30 年度の収支決算書及び財産目録並びに執行状況について、令和元年 5 月 8 日 午前 11 時から監事 2 名による事前監査を行った。また、令和元年 5 月 20 日 午前 11 時から社会福祉法第 45 条に基づき、会長 1 名 副会長 2 名 会計理事 2 名 立会いの下、監査を行った結果、監事監査報告書のとおり、適切に執行されており、過誤のないことを認めた旨、報告した。

青柳 議長が、議案第 3 号及び第 4 号について質問、意見を諮ったところ、次のような質疑と回答が交わされた。

評議員

提案1件、質問 1 件、要望1件、見直し1件をお願いしたい。まず、大変丁寧にご説明をいただいたが、要点をまとめて、もう少し説明時間を短縮できないだろうか。資料は、一週間前に届いており、私たちは目を通しているので、是非、検討をお願いしたい。次に、交通遺児等学習援助で購入している図書カードは、区内の本屋さんから購入しているのだろうか。

関口福祉サービス課長

区内で購入している。

評議員

次に、ボランティアまつりのポスターだが、外国の方も増えていることから、是非工夫してわかりやすくし、また英語の表記も考えていただきたい。最後に、決算書の P57.59、P131.158.170.178.184.195 各書類だが、書類によって文字の配置や行間、段落などが揃っておらず、大変見にくい。見やすい資料をお願いしたい。

田浦ボランティア・地域貢献活動センター所長

毎年11月にボランティアまつりを開催しているが、ウェルピアまつりと一緒に開催している。ポスターも一緒に印刷をしていることから、区の所管課とよく相談し、ご要望に添えるようにしていきたい。

白木企画総務課長

見やすい資料を作成して参ります。

評議員

P18 生活福祉資金貸付事務受託授業 について、決算額が貸付金額ということだろうか。事業実績にある貸付金額 146,381 千円と決算額 149,499 千円が近い金額だが、誤りではないのだろうか。また、緊急小口の貸付限度額 100,000 円は、貸付基準があるのだろうか。

関口福祉サービス課長

まず、決算額 149,499 千円となっている金額は、貸付業務に関わる人件費や事務費の決算額となる。貸付金は、東京都社会福祉協議会から振り込まれている。

また、緊急小口の基準は、必要最低額となっており、余裕をもって貸付するものではない。

評議員

P30 法人単位事業活動計算書のサービス活動増減の部 費用の「徴収不能額」だが、昨年度は実績があるのに今年度の実績がない。貸付を行わなかったのか、貸付をしたがすべて回収したのか、どのようなことなのか教えていただきたい。

関口福祉サービス課長

小口生活資金貸付事業のものになり、平成 29 年 11 月に免除申請委員会を開催し、徴収不能とした金額を平成 29 年度に徴収不能として計上したところである。30 年度は、欠損の処理を致していないので、0 円となっている。

評議員

P21(5) 人生のエンディングの準備支援事業 ③エンディングノートの作成で、作成が 7,000 部に対し、配布が 8,000 部となっているが、前年度分に作成した残りがあったのかどうか伺いたい。

添田成年後見センター所長

前年度分の残りと併せ、8,000 部を配布した。

青柳 議長が、議案第 3 号及び第 4 号について質問、意見を諮ったところ、全会一致をもって賛成されたので、原案どおり可決、決定された旨宣した。

続いて青柳 議長は、(5) 報告第 1 号「令和元年度地区別会費目標額について」の 1 件を上程し、事務局の説明を求めた。

白木企画総務課長は、令和元年度地区別会費目標額について、次のように説明をした。
(資料; ・報告第 1 号)

昨年度と同額の地区目標額 16,500,000 円、事務局目標額 2,000,000 円とし、目標合計額は 18,500,000 円であること、また目標額の算出方法を説明した。

青柳 議長が、報告第 1 号について諮ったところ、全会一致をもって承認された。

最後に青柳 議長は(6)その他について事務局に説明を求めたところ、白木企画総務課長から、令和元年度の理事会・評議員会等開催予定表に日程変更が生じた旨、説明を行った。

青柳 議長は、以上をもって審議全部が終了した旨宣言し、議長を降任すると宣して議長席を降りた。

最後に、小林副会長が閉会のことばをのべて、午後 3 時 15 分散会した。